

平成29年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成29年2月23日
閉 会 : 平成29年2月23日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成29年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月23日					
招 集 場 所	さが西部クリーンセンター 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成29年2月23日 午後2時45分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成29年2月23日 午後3時20分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	多 久 島 繁	出	13番	山 口 隆 敏	出
	3番	梶 山 太	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	欠	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	欠	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	福 井 正	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 中 政 司	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	草 場 敏 彦		
	事 務 局 次 長	石 橋 康 則		
	事 務 局 参 事	伊 藤 芳 弘		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	馬 場 敏 和		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 徹 也		

平成29年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成29年2月23日(木)

午後2時45分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 5 | 議案第1号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 6 | 議案第2号 平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午後2時45分 開会

○議長(松尾初秋)

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成29年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、白石町議会議長の片渕議員には仮議席を指定いたします。

仮議席はただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交替があっております。今回交代された議員は、白石町議会議長の片渕議員です。

交替議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号はただ今ご着席の20番といたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思います。

○20番（片渕栄二郎）

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、白石町議会の片渕栄二郎でございます。当議会に出席いたしますのは初めてで、何もわからない状態でございますので、どうか皆様方の温かいご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（松尾初秋）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号11番 田中 政司 議員、

議席番号18番 西原 好文 議員 の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月23日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。朗読については省略いたしますのでご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。それでは管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

平成29年第1回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

さて、昨年1月4日に供用を開始いたしました、さが西部クリーンセンターでございますが、12月で運転期間が1年を迎えております。

この間、1日平均174トン、1年間で56,324トンのゴミが搬入されておりますが、その処理にあたりましては、エネルギー回収推進施設で可燃ゴミを熔融処理し、発生したスラグ・メタルの売却及び余熱による発電を行い、マテリアルリサイクル推進施設では不燃ゴミと粗大ゴミの破砕・分別により有価物の売却を行うなど、循環型社会の一翼を担う施設として期待される役割を順調に進めているところでございます。

これもひとえに地権者・地元の皆様並びに関係各位のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝をいたしております。

また、伊万里市に全面的にご協力いただき進めております地域振興策につきましましては、既に県よりスポーツレクリエーション施設の開発許可を得ており、平成29年度中の工事着工に向け、現在地元への説明また交渉等を行っているところでございます。

施設の運転も2年目がスタートいたしました。今後も「安全・安心」を第一に、環境に配慮した運転に誠心誠意、努力してまいり所存でございますので、組合議員の皆様方には、今後ともさらなるご指

導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出にそれぞれ1億2,719万4千円を増額し、歳入歳出それぞれの総額を13億5,024万2千円とするものでございます。

議案第2号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、総額を歳入歳出それぞれ11億9,475万4千円と定めるものであり、前年度に対し4,989万4千円の増となっております。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要となります。何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

それでは日程第5、議案第1号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について、補足説明を申しあげます。平成28年度一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億2,719万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を13億5,024万2千円と定めるものであります。予算書の7ページをお願いします。歳入です。直接搬入にかかる一般廃棄物手数料の内、組合収入となる計量棟経費分にかかるもの、2,099万9千円を計上します。次に9ページ雑入におきましては、12月までの実績と1月から3月の見込みにより、売電収入9,199万5千円、スラグ売却代金44万円、メタル売却代金9万円、有価物売却代金1,367万円、合計の1億619万5千円を計上しております。

次に歳出の方ですが、11ページをお願いいたします。総務費、一般管理費におきましては、臨時職員等の共済費の増、業務引き継ぎによる賃金の増、併せて14万1千円をあげております。

13ページの事業費では、2節の給料で人事院勧告に伴う増を1万4千円、委託料では「ごみ処理施設包括的運転等委託」におきまして、ごみ搬入量の増加によるもの2,350万円、既存施設からの就業希望者雇用に伴う増加分2,938万2千円、石炭コークス単価見直しによる減額60万円を併せて5,228万2千円を増額いたします。

他に増加となるものは、包括運転業務モニタリングが22万7千円の増となっております。これは単価の改定協議を行ったことによる業務量の増です。

法定点検におきまして109万2千円の増となっております。これは計量棟の計量器の点検を平成2

8年度中に実施したことによる増となっております。

減額となりますのが、環境影響評価に伴うモニタリング業務が入札の結果142万5千円の減、飛灰等最終処分では、処分量が当初見込みより減りますので、1,840万円の減、管理保守等の減が199万1千円、これはエレベーターの保守点検等をエネルギー棟と一緒に行ったことによる減額等です。

また、90日連続運転後の状況確認業務が23万6千円の減となっております。これは、2号炉の確認業務を平成29年度に行うことにした事による減となっております。

また、工事請負費では、本年度の分が確定しましたので、156万3千円を減額しております。

14ページ予備費におきましては、歳入と歳出の補正差額分を9,705万3千円計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

日程第6、議案第2号「平成29年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明を求めます。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

議案第2号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」補足説明を申しあげます。

平成29年度佐賀県西部広域環境組合予算書をご覧ください。歳入の主なものについてご説明します。予算書の7ページをお願いいたします。

分担金及び負担金として、構成市町からの負担金9億2,507万9千円と長期債元利償還金交付税措置額負担金1,900万円、併せまして9億4,407万9千円となっております。

次に、9ページですが使用料及び手数料で2,102万8千円、直接搬入手数料の計量棟経費に掛かる分となっております。

13ページになります。基金繰入金1億119万3千円、公有財産購入費に119万2千円、長期債の償還元金等に1億円を繰り入れるものです。

17ページになりますが、諸収入の雑入につきまして1億2,845万1千円となっております。主なものとしまして、売電収入として1億1,340万円、有価物売却益1,460万円などとなっております。

つづいて、歳出の主なものについてご説明します。21ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、総務費では、非常勤嘱託職員及び臨時職員の人件費として、報酬、共済費、賃金合わせて460万6千円を計上しております。13節、委託料では、平成29年度までに整備する必要のある地方公会計の財務書類作成業務委託295万円など、委託料315万円を計上しております。23ページ、19節になりますが負担金補助及び交付金は、総務人件費負担金3名分の2,800万円を計上しています。25ページをお願いいたします。事業費の主なものは、非常勤嘱託職員及びプロパー職員の人件費として報酬、給料、職員手当、共済費合わせて1,378万3千円を計上しております。

27ページをご覧ください。13節委託料としまして、ごみ処理施設包括的運転等委託業務ほか6件の業務を行うための経費として、7億6,509万2千円を計上しております。15節工事請負費では、取付道路等の維持補修等として600万円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、人件費負担金等3,270万円を計上しております。地域振興対策費では平成29年度の地域振興策資金交付金として、1億5千万円を事業実施していただく伊万里市へ交付いたします。29ページの公債費では、長期債の償還元金として1億3,747万4千円、利子として3,967万9千円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。

○8番（福井正）

はい。

○議長（松尾初秋）

8番、福井議員。

○8番（福井正）

先程の全員協議会でも質問しましたが、27ページの委託料、7億6,509万2千円の中にはコークスの高騰分が含まれているのですか。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

コークスの高騰分につきましては、平成29年度中の値動きが現時点ではわかりませんので、この中には含まれておりません。

○8番（福井正）

はい。

○議長（松尾初秋）

8番、福井議員。

○8番（福井正）

現状のような高騰が平成29年度も続いた場合は補正予算で対応するというのでしょうか。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

平成29年度中に、高騰状態が続く、あるいは急激に下落するということが起こった場合は、また補正ということになります。

○議長（松尾初秋）

よろしいでしょうか。

○8番（福井正）

わかりました。

○議長（松尾初秋）

他に質疑ございませんでしょうか。

○16番（藤瀬都子）

はい。

○議長（松尾初秋）

16番、藤瀬議員。

○16番（藤瀬都子）

18ページの議会費、今年度は43万6千円、前年度は63万9千円と比較してありますが、その中の費用弁償、どういったことに使われたのか教えてください。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

旅費相当分を支払っております。

○16番（藤瀬都子）

はい。

○議長（松尾初秋）

16番、藤瀬議員。

○16番（藤瀬都子）

この2年間、源泉徴収票など通知をもらっていないので前任議員に尋ねたところ、公共交通機関を使用した際に支払われたようだと聞きました。領収書等を提出したときに交通費が支給されているということですか。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

交通機関の種類は問わず、市町の役場庁舎からの距離に応じて支払っております。口座に振込んでおり、非課税枠内と捉えているため源泉徴収票は発行しておりません。

○議長（松尾初秋）

よろしいでしょうか。

○16番（藤瀬都子）

わかりました。

○議長（松尾初秋）

他に質疑ございませんでしょうか。

○11番（田中政司）

はい。

○議長（松尾初秋）

11番、田中議員。

○11番（田中政司）

運営に関することでお尋ねします。猪など有害鳥獣を捕獲した後の処分について、どこの市町でも苦慮されており、全国的にみると、こういった施設で焼却処分を行われているところも一部あるようです。この施設では焼却処分ができるのかできないのか、またそれが法的な理由によるものなのか、取り決め等によるものなのか、お教え願います。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

さが西部クリーンセンターを松浦町に建設するにあたり、有害鳥獣の焼却についても地元と協議しておりますが、地元の意向として当施設での有害鳥獣の焼却はしないでくれとの申し出がっております。ただ、道路障害物となる動物死骸については当施設で焼却することについて了解を得ているところです。

○11番（田中政司）

はい。

○議長（松尾初秋）

11番、田中議員。

○11番（田中政司）

ということは、法的な面や施設の能力の面で、この施設で焼却できないということではないと理解して良いですか。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

有害鳥獣につきましても、一般廃棄物となっておりますので法的に焼却できないことはありませんが、地元の了解が取れていないということです。

○議長（松尾初秋）

よろしいでしょうか。

○11番（田中政司）

わかりました。

○議長（松尾初秋）

他に質疑ございませんでしょうか。

○10番（谷口太一郎）

はい。

○議長（松尾初秋）

10番、谷口議員。

○10番（谷口太一郎）

以前、せっかくこういう施設ができたので武雄から伊万里に行くところの看板、もう少しイメージが良いのを作ったらどうかとお話ししたと思いますが、その件はどうなったでしょうか。検討したという話があったと思いますが。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

武雄市や嬉野市からここへ来る途中の看板ということでしょうか。

○10番（谷口太一郎）

はい。

○議長（松尾初秋）

10番、谷口議員。

○10番（谷口太一郎）

松浦バイパスを降りるところの話です。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

案内看板はバイパス降り口に設置しておりますが、街路樹の葉が生い茂る時期には見えにくいとの指摘があったため、街路樹の移設等を県に依頼し現在工事を行っているところです。またバイパスを降りた後についても多少手作りのものですが、案内看板を設置しております。まだ見えにくいということであれば、再度検討したいと考えております。

○議長（松尾初秋）

暫時休憩します。

（午後3時17分 休憩）

（午後3時18分 再開）

○10番（谷口太一郎）

はい。

○議長（松尾初秋）

10番、谷口議員。

○10番（谷口太一郎）

現在設置されている看板は搬入する業者の為であると聞いています。せっかく伊万里にこういう施設が建って見学者も多くなっているのです、格好良い看板を建ててはどうかという提案です。

○管理者（塚部芳和）

はい。

○議長（松尾初秋）

管理者。

○管理者（塚部芳和）

只今の谷口議員の提案につきましては、せっかく4市5町で協力して素晴らしい施設を建設し、また環境学習や視察等も相次いでおりますので、それなりの格好良い看板を松浦バイパスの入口あたりにでも建てられないか、次年度以降検討したいと思います。

○議長（松尾初秋）

よろしいでしょうか。

○10番（谷口太一郎）

わかりました。

○議長（松尾初秋）

他に質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任して戴きたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任して戴くことに決定いたしました。

これもちまして、平成29年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後3時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員